

ネットワークビジネス会員各位

一般社団法人 全国直販流通協会 事務局
共催：東京都生活文化局消費生活部取引指導課

令和元年度 東京都出前型コンプライアンス講習会

「連鎖販売取引の法律講習」開催のご案内

～ 東京都とコラボして法律講習を実施します ～

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会では、「東京都出前型コンプライアンス講習会事業」を活用し、東京都生活文化局消費生活部取引指導課と合同で、通算3回目となる「連鎖販売取引の法律に関する講習」を開催します。

初級者向けの基礎的な解説から、踏み込んだ実践的な内容まで、特定商取引法の条文の解説や、違反事例や判例の紹介、事業者が勘違いしやすいポイントなど、実務に役立つ内容を予定しています。

法務部・コンプライアンス部の方はもちろん、ネットワークビジネス企業に就業したばかりの方や関連法令を復習したい方、企業の経営者、営業・事務など部門を問わず、幅広くご受講いただけます。社員研修の一環としてぜひご活用下さい。

ご受講を希望される場合は、別紙のお申込み票にご記入の上、**2020年2月7日(金)**までにFAX(03-3661-5880)にてご返送下さい。よろしくごお願い申し上げます。

記

■開催日 2020年(令和二年) 3月3日(火) 13時30分～15時30分(開場13時)

■会場 TKP 東京駅セントラルカンファレンスセンター

(〒103-0028 東京都中央区八重洲1-8-16 新槇町ビル)

※地図別紙参照 ※お申込みが定員に達し次第、締め切りとさせていただきます

■内 容 特定商取引法「連鎖販売取引」に関する法律講習

◎特定商取引法の制定の経緯、法律としての特徴

◎行為規制の詳細(氏名などの明示、広告の表示、書面の交付ほか)

◎クーリング・オフ、中途解約・返品ルール、取消制度について

◎消費者対応の実務に役立つ法違反事例や裁判例の紹介 など

■講 師 弁護士 洞澤 美佳

たつき総合法律事務所所属。東京都消費生活対策審議会委員などを歴任

■参加費 無料 ※非会員の方は、お一人様3,000円(税込)

■受講対象者 ネットワークビジネス主宰会社の社員・スタッフ、販売員など

【お問い合わせ】直販協会 事務局 宇佐美(TEL:03-3661-5921)まで

「連鎖販売取引の法律講習」参加お申込み票

貴社名 _____

参加者氏名① _____ 部署 _____

参加者氏名② _____ 部署 _____

電話番号 _____

質問事項

講師の方に質問がありましたら、ご記入下さい。

(個別具体的な内容の質問はご遠慮ください。また、講演時間の関係上、すべての質問に回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください)

※上記をご記入の上、本紙をそのまま **FAX (03 - 3661 - 5880)** までご返送下さい
ご返信をもって受付完了とさせていただきます。当協会からご連絡はいたしませんのでご了承下さい

※個人情報のお取り扱いについて

お申込み時にいただいた個人情報につきましては、本件以外には使用いたしません

一般社団法人 全国直販流通協会
